

## 「福岡市政 PR 業務委託」に係る質問・回答表

令和 8 年 6 月 15 日 市長室広報戦略室広報戦略課

| No. | 質問事項      | 質問内容  | 回答   |
|-----|-----------|---|--|
| 1   | PR 動画について | 令和 8 年度福岡市政 PR 動画のテーマ B 「子育てしやすいまち」について、取組みの具体例など参考になる資料や URL などを提示してほしい。   | <p>テーマ B の取組み例として示しております「乳幼児健診の拡充、医療的ケア児への支援拡充、一時預かり施設や子どもプラザの増設」について、参考となる資料等を掲載している URL をご提示いたします。</p> <p><a href="https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/zaisei/shisei/documents/05_R8_kodomomirai.pdf">https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/zaisei/shisei/documents/05_R8_kodomomirai.pdf</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診の拡充（2 ページ）</li> <li>・医療的ケア児への支援拡充（3、8 ページ）</li> <li>・一時預かり施設や子どもプラザの増設（4、5 ページ）</li> </ul> <p>なお、上記の取組みは現時点における例示であり、PR 動画において実際に取り上げる施策については、今後の検討状況等を踏まえ変更する場合があります</p> |
| 2   | 業務内容について  | 仕様書「5 業務内容」の「(1) テレビ CM 放映」の「放送局等」について、「福岡地区の民間放送局 5 局すべてでの放映を必須とし」とあるが、動画 A・B それぞれで 5 局使用が必須か。それとも A・B の合計で 5 局使用となっていればよいか。 | 動画 A・B それぞれで 5 局放映が必須となります。  |

## 「福岡市政 PR 業務委託」に係る質問・回答表

令和8年6月15日 市長室広報戦略室広報戦略課

| No. | 質問事項     | 質問内容   | 回答  |
|-----|----------|--|---|
| 3   | 業務内容について | 実施時、動画を受託者側で加工した広告素材や投稿として活用することは可能か。  | 動画の一場面を静止画としてそのまま使用することは可能です。ただし、トリミング、拡大・縮小など、動画制作時の意図と異なる印象を与えるおそれのある加工又は使用はできません。<br>なお、実際の使用にあたっては、事前に発注者と協議し、その承認を得るものとします。  |
| 4   | 業務内容について | 想定されているSNSのターゲット層はあるか。   | 福岡市民を中心とし、福岡市内に通勤・通学している方など、福岡市と関わりがある方を想定しております。   |
| 5   | 成果物について  | SNS等で展開する際、各プラットフォームにおける数値目標（表示回数、リーチ数、動画再生数、視聴完了率）の設定はあるか。                                      | 発注者における数値目標の設定はございません。受注者において、期待される効果等を踏まえ適切な数値目標を設定のうえ、提案時にお示しください。  |
| 6   | 特記事項について | 福岡市YouTubeチャンネル（福岡チャンネル）、福岡市公式SNS（Instagram・Facebook）、デジタルサイネージ等での動画の掲載期間（使用期間）は、どれくらいを想定されているか。 | 各媒体への掲載時期は令和8年12月～令和9年1月頃を予定しております。<br>福岡市 YouTube チャンネル（福岡チャンネル）及び福岡市公式 SNS（Instagram、Facebook）においては、掲載後は原則として削除せず、継続して公開することを想定しています。<br>デジタルサイネージにおいては、掲載期間は約1～2カ月を想定しております。 |